

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 6 月30日

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 池 田 晃 治

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目 3 番 8 号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 尾 木 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目 7 番19号

株式会社広島銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)6228局7555番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大 段 茂 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店
(松山市南堀端町 6 番地 5)
株式会社広島銀行岡山支店
(岡山市北区磨屋町 1 番 3 号)
株式会社広島銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目 7 番19号)
株式会社広島銀行大阪支店
(大阪市中央区北浜三丁目 2 番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当行第105期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ．配当財産の割当てに関する事項、およびその種類と総額

当行普通株式1株につき金5円50銭 配当総額 3,432,043,406円

ロ．当該剰余金の配当がその効力を生じる日

平成28年6月29日

剰余金の処分に関する事項

イ．増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 23,000,000,000円

ロ．減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 23,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として角廣勲、池田晃治、廣田亨、三吉吉三、小嶋泰紀、吉野勇治、部谷俊雄、住川雅洋、前田香織および三浦惺を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	520,960個	8,007個	28個	97.58%	可決
第2号議案					
角廣 勲	526,228個	2,743個	28個	98.57%	可決
池田 晃治	526,311個	2,660個	28個	98.58%	可決
廣田 亨	526,675個	2,297個	28個	98.65%	可決
三吉 吉三	526,743個	2,229個	28個	98.67%	可決
小嶋 泰紀	526,748個	2,224個	28個	98.67%	可決
吉野 勇治	526,748個	2,224個	28個	98.67%	可決
部谷 俊雄	526,743個	2,229個	28個	98.67%	可決
住川 雅洋	528,219個	753個	28個	98.94%	可決
前田 香織	528,200個	772個	28個	98.94%	可決
三浦 惺	528,792個	180個	28個	99.05%	可決

(注) 1 第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。